

新たな支援と感染防止対策を実施します

小郡市は、新型コロナウイルス感染症への対策として、さらなる支援・感染防止策を講じます。このお知らせでは、7月21日に臨時議会で成立した支援策などをお伝えします。

お買い物は地元で！市内取扱店で使える商品券「將軍藤小判」を配布・販売

おうちの家計と市内での消費を応援するため、商品券「將軍藤小判」を全世帯に配布します。また、毎年好評のプレミアム付き商品券を、例年より発行額を増やし(1億円⇒2億円)、プレミアム率を引き上げて(10%⇒20%)販売します。

①家計を応援！全世帯に商品券を配布

(「がんばろう小郡」生活・経済活性化事業)

1世帯あたり5,000円分の「將軍藤小判」を配布します。

◆給付対象者

令和2年7月21日時点で小郡市に住所を有する世帯主

◆給付時期・方法(予定)

9月下旬から簡易書留郵便で発送

◆商品券利用期限

令和3年1月31日(日)

〒商工・企業立地課商工観光係 ☎72-2111

②プレミアム率20%！「將軍藤小判」を販売

◆販売形態

一冊10,000円(12,000円分)/1人10冊まで

利用期限：令和3年1月31日(日)

◆購入方法

抽選。指定のはがき(8月21日の各新聞朝刊折込または商工会館で配布)で申込み

◆抽選申込期間 8月25日(火)～9月10日(木)

※当選者には、9月17日ごろ引換券を発送します

◆商品券引換え 9月23日(水)から

〒商工小郡市商工会 ☎72-4121

「將軍藤小判」利用取扱店を募集中！〒商工小郡市商工会 ☎72-4121

市内の事業所であれば、商工会員でなくても取扱店の登録ができます。登録料など詳しくはお問い合わせください。(登録申込み期限 8月24日(月))

※事業者の皆さんへ：引き続き感染防止対策の徹底をお願いします



詳細は市ホームページへ(ホーム>>イベント・観光・産業>>商工業>>市内で使える商品券「將軍藤小判」を配布・販売します)

産業・雇用・暮らしを支援！

■テナントで事業を営む人を支援

市内事業者の事業継続を支えるため、国の家賃支援給付金に上乗せして給付を行います。

★詳しくは裏面をご覧ください

■働く場を失った人の再就職を応援

感染症の影響で働く場を失った人で、新たに福祉や介護の事業所に就職した人に支援金を給付します。

★詳しくは裏面をご覧ください

■就学援助受給世帯への給付金

就学援助受給世帯に対し、対象児童生徒1人につき1万円を支給します(対象者に通知します)。

〒子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

守ろう！子どもの安全と学びの機会

■「GIGAスクール構想事業」の前倒し実施

市立小中学校の児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備。ICT教育と遠隔学習のための環境整備を進めます。

■市立小中学校に学習指導員等を配置

休校による学習の遅れや学校での感染症対策をサポートし、子どもが安心して学べる環境を整えます。

〒教務課教務係 ☎72-2111

■教育・保育施設の感染防止対策

保育所、市立幼稚園・小中学校での感染症対策のさらなる徹底と支援を行います。

■テナントで事業を営む人を支援します（小郡市家賃軽減支援事業）

新型コロナウイルス感染症の影響で売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、小郡市内にある事業所の家賃・地代を国の給付に上乗せして支援します。

◆対象者 ※次の要件を全て満たす事業者

- ①国の「家賃支援給付金」の給付決定者
- ②《共通事項》確定申告の納税地が小郡市内
(法人)本店の所在地が小郡市内
(個人)住所または事業所が小郡市内
- ③小郡市内に所在する建物・土地の賃料である

◆支給額 ※1回限り

国の「家賃支援給付金」のうち、小郡市内に所在する賃貸物件の賃料に対する受給額の10分の1

◆申請に必要な書類

- ア. 申請書(市ホームページでダウンロードまたは市役所・商工会・おごおり情報プラザで配布)
- イ. 国の「家賃支援給付金」給付通知書の写し
- ウ. (法人)直近の確定申告書別表一の控えの写し
(個人)本人確認書類等の写し
- エ. 通帳の写し

オ. (国に複数の建物・土地賃料を申請した場合)国の「家賃支援給付金」のWEB申請で、賃貸借契約情報を入力した全ての契約についての画面の写し

※画面の写しが提出できないときは「小郡市家賃軽減支援金」賃貸借契約情報申告書を提出

◆申請先（※郵送受付のみ）

〒838-0198 小郡市小郡255-1

小郡市役所 家賃軽減支援金担当

◆申請期限

令和3年2月28日(日) 消印有効

※受付から2週間程度で指定口座に振込み

圏商工・企業立地課商工観光係 ☎72-2111



詳細と申請書のダウンロードは市ホームページへ(ホーム>>イベント・観光・産業>>商工業>>小郡市家賃軽減支援金)

■働く場を失った人の再就職を応援します

(障害福祉事業所等/介護サービス事業所・高齢者施設等就労継続支援事業)

新型コロナウイルス感染症の影響で、働く場を失った人や内定を取り消された人が、福祉施設や介護サービス事業所に新たに就職し、3か月以上就労を続けた場合に支援金(5万円)を支給します。

これから就職をする人も対象です。これを機に、福祉や介護の分野での求職を考えてみませんか？

◆対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により働く場を失った人で、令和2年2月1日以降に福祉施設等(以下①~⑦)に新たに就労し、3か月以上経過する小郡市民

- ①障害福祉サービス事業所
- ②障害児通所支援施設・事業所
- ③障害児入所支援施設
- ④計画相談支援および障害児相談支援事業所
- ⑤地域活動支援センター
- ⑥介護サービス事業所
- ⑦高齢者施設

◆支給額

5万円(1人1回限り)

◆申請方法

所定の申請書、就労証明書、誓約書を添えて市役所窓口または郵送で申請(申請書等の様式は市ホームページでダウンロードまたは市役所で配布)

◆申請期限

令和3年3月31日(水) 消印有効

圏圏 〒838-0198 小郡市小郡255-1 小郡市役所

☎72-2111

(①~⑤に就労した場合)

福祉課障がい者福祉係(東別館1階)

(⑥~⑦に就労した場合)

長寿支援課介護保険係(本館1階)



詳細と申請書のダウンロードは市ホームページへ(ホーム>>イベント・観光・産業>>雇用・労働>>福祉施設等への就職継続支援事業)